

平成27年度事業報告書

特別養護老人ホーム青空

1 基本方針に対する評価

特別養護老人ホーム青空では、ご利用者やご家族の意向を重視し、一人一人の意向に沿った対応を心掛け、サービスを提供するよう努めました。

特養では、施設での看取り体制をより強化し、終末期の細分化するニーズに合わせた対応ができるよう、マニュアル、書式、研修などの仕組みを整備しました。

ショートステイでは、映画会などのイベントを開催し、利用者はもちろん、居宅ケアマネやご家族にアピール誘致し、利用の促進を図りました。

デイサービスでは、ご利用者に楽しく過ごしていただくよう、活動内容の充実を図りました。地域への外出支援、好評のパステル画や季節ごとの作品作りを実施しました。

ケアプランセンターでは、ご利用者とご家族の言葉に耳を傾け、真のニーズを把握し、適したサービスを提供することができるよう支援しました。

2 特別養護老人ホーム青空

(1) 健康管理

バイタル測定、体調や皮膚状態の観察。口腔嚥下体操の実施。毎週2回の嘱託医による回診（土・日）、年2回の定期健康診断、インフルエンザ予防接種、感染症予防対策、褥瘡予防対策等、健康管理に努めました。

(2) 外出支援

季節に合わせ、外食、ショッピング、花見など、入居者の意向や身体的状況に合わせ場所を選定し外出支援を実施しました。ご家族の同行についても積極的に促しました。

(3) 介護支援計画

重度化や病状によるADL、食事形態の変化に合わせ、適切なケアプランを作成し、現場で具体的に実施することができるよう努めました。

(4) 看取り対応

終末期のニーズを把握するため、ご本人やご家族に意向確認を行い、要望に沿った対応ができるよう、体制を整備し、実例を通して、意見交換や研修等を行い、より良い対応方法を見出せるよう努めました。

(5) ユニットケア

ユニットケアの理念や考え方が職員に浸透するよう働きかけ、ユニットケアを構築するように努めました。また、利用者本位のゆとりのあるサービスを提供するよう努めました。

3 特別養護老人ホーム青空（ショートステイ）

(1) 健康管理

毎日のバイタル測定、入所時や入浴時の皮膚観察、服薬管理、口腔嚥下体操の実施。感染症予防対策、褥瘡予防対策等、健康管理に努めました。

(2) 余暇活動（映画会の開催）

毎週水曜日に地域交流スペースを使い、プロジェクターによる大画面での映画会を開催しました。利用者の年代に合わせた映画、歌や音楽を楽しんでいただきました。

(3) 信頼関係の構築

ご利用者本人との信頼関係はもちろん、ご家族や居宅支援事業者の担当ケアマネなどとも連絡を密にして、相談、報告をすることで、共に支えることを意識し、意向に沿ったより良いケアを実現することに努めました。

4 デイサービスセンター青空

(1) 健康管理

毎日のバイタル測定、入所時や入浴時の皮膚観察、口腔嚥下体操、ラジオ体操の実施。ボール等を使った体力増強・筋力アップ、下肢筋力低下の予防として足浴・フットケアを実施して、健康管理に努めました。

(2) カンファレンス

利用者の心理的・身体的問題を的確に捉えるため、利用者の生活歴や生活習慣を総合的に理解し、意見を出し合い個別ケアを実施しました。小さな状態変化や異常等についても、ミーティングで意見を出し合い情報を共有しました。また、青空ショートステイとの情報の共有の強化を図りました。

(3) プログラム

手作りお菓子作りや外出支援など、季節を感じられる行事を毎月企画し実施しました。また、誕生月に誕生会の開催やパステル画、季節の作品作りに職員で相談し工夫を凝らしました。認知症に効果のある脳トレやレクリエーションを取り入れ実施しました。

5 委員会活動

事故再発防止委員会、褥瘡予防対策委員会、身体拘束廃止委員会、感染症対策委員会について隔月に開催し、それぞれの目的に応じた予防、改善に努めました。また、行事委員会を随時開催し、青空秋祭りや敬老会、クリスマス会等を開催し、ご利用者に喜んでいただきました。ふくい保育園とも協力しながら、お互いの行事への参加を楽しんでいただきました。

6 避難訓練

年2回（9月・3月ともに消防署立会い）定期訓練を実施しました。昼間の火災や夜間想定での通報、初期消火、連絡周知体制、避難誘導等の訓練を行うことで、防災意識を高め、消防設備の取り扱いや災害時に落ち着いて行動ができるように努めました。

7 研修

(1) 内部研修

事故防止研修、感染症予防研修を開催し、事故の予防や感染症の蔓延予防に取り組みました。特に、誤薬事故の防止やノロウイルスやインフルエンザへの対策などを重点的に学びました。ま

た、看取り期の職員の意識統一やご家族への配慮、エンゼルケアを含む必要な知識、技術の向上を図りました。

(2) 外部研修

栃木県、栃木県社会福祉協議会、栃木県老人福祉施設協議会等主催の各種研修への参加を通じて、自己研鑽に励み資質及び利用者支援の向上を図りました。

社会就労センターきたざと

1 基本方針に対する評価

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、今年度も、個々の能力や適性に応じ作成した個別支援計画をもとに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、継続的な就労の機会の提供を行いました。

生活介護事業では、一日を通して作業に取り組むことが困難な利用者など、一人ひとりの障害特性に合わせたきめ細かな作業支援に努めました。また、より高い工賃の支給を目指し、受注量の確保や単価交渉などにも努めてきました。

就労継続支援事業A型では、『屋内子ども遊び場キッズピアあしかが』において、企業等に就労することが困難な障害者を雇用し、場内及びショップでの補助業務等を通して就労機会の提供を行うとともに、社会生活への適応のための訓練を行いました。

就労継続支援事業B型では、下請け作業をはじめ、エコリサイクル事業や施設外就労に加え、新規事業の開拓など、さらなる事業の拡大と利用者への高工賃の支給に努めました。また、今年度から、法人内のB型事業所による連携会議を毎月開催し、各事業所間の情報交換や共通課題の解決など、B型事業所全体の工賃向上につなげるための取り組みも始めました。

● 個別支援計画

利用者の希望や家族の意向などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、これにもとづき、住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

生活介護事業では、利用者の障害特性をよく踏まえたうえで、必要な支援を支援計画書や支援実施書に組み入れ、モニタリング等により経過を観察する中で、必要に応じて目標を変更するなど、少しずつでも目標達成へと近づけるように支援を行ってきました。

また、就労継続支援事業A型では、就労や生活ニーズを抽出し、利用者の希望する生活や課題等の把握（アセスメント）を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援を行いました。

さらに、就労継続支援事業B型では、利用者一人ひとりの就労意識を高めるため、個別支援計画の中で一日の目標作業数を設定するなど、達成状況を意識づけられるような取り組みも行ってきました。また、環境整備作業や施設外就労など、施設外での作業の機会も多くなったことから、外部との関わりにおいても適切な対応がとれるよう継続的に支援を行ってきました。

2 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

（1）生活介護事業

定員 30名 登録者数 37名（土曜日のみの登録者 6名）

（2）就労継続支援事業A型

定員 10名 登録者数 12名

（3）就労継続支援事業B型

定員 20名 登録者数 30名（土曜日のみの登録者 8名）

セルブ絆

1 基本方針に対する評価

セルブ絆の基本機能である「就職という夢を実現する支援と地域生活の安定と充実のための支援を行う。また、一般就労が困難な障害者に一定の支援のもと、就労の機会を提供する。」ことを主目標とし、安心して地域で暮らすことができるよう、個々の利用者の目標や意向に合わせたサービスの提供を行いました。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」では、学習プログラムや社会生活技能訓練、ビジネスマナーなど、社会生活に必要であり、かつ、企業に求められる人材となれるよう就労に特化した訓練を行ってきました。また、積極的に求職活動を行い、目標である就職に達した利用者には、より長く就労できるよう定着支援を行ってきました。

就労継続支援事業B型「peterpan」では、「街のパン屋さん」として地域に定着していけるよう、顧客増に向けた新商品の開発や様々な販売戦略を講じながら事業展開を行ってきました。また、福祉施設の側面としても、利用者が自分の仕事に自信を持って働けるよう、それぞれの担当業務に応じた支援を行ってきました。

● 個別支援計画

利用者それぞれの希望や家族の意向などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画の作成を行い、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」では、就職に必要な個々の課題を把握するためのチェックリストを用いて課題整理をし、必要に応じて個別のプログラムを提供するなどの支援を行いました。

就労継続支援事業B型「peterpan」では、安定した就労を継続する中で、利用者本人の就労意欲を高め明確な達成イメージを持てるような計画の作成に努めました。

2 活動内容

（1）就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

① 学習プログラム

公文式学習を活用し、個々の学力に合わせた学習を行う中で、単に学力を身につけるだけでなく、就職に必要な集中力、持続力、思考力等を養いました。

② 社会生活技能訓練（SST、コミュニケーショントレーニング等）

就労するために必要な対人関係やコミュニケーションスキルを身につけるため、敬語の使い方や受け答えの仕方等を実践形式で訓練しました。また、金銭管理や身だしなみ、健康管理など、社会生活に必要なスキルについても繰り返し訓練を行いました。

③ 企業・現場実習支援

企業での実習において、より実践に近い形での経験を積み、その中から見えてくる個々の課題に対処しながら、就職に結びつくようきめ細かな支援を行いました。

また、障害者を雇用する地域の企業や職域の開拓を積極的に行い、障害者が働きやすい環境、場所の提供に努めました。

④ ジョブコーチ支援

就労移行支援プログラムに沿って、専門のスキルを持ったジョブコーチが事業所内や実習先等で支援を行いました。

⑤ 地域生活定着支援

矯正施設を退所した後、自立した生活を営むことが困難な障害者や高齢者に対し、再犯を繰り返さないよう福祉サービスへ繋ぐ支援を行いました。

⑥ 障害者雇用定着支援

離職防止と障害者の雇用率の向上を図るため、就労後3年未満の障害者を雇用する事業所等及び当該雇用障害者双方を対象に、定着に向けた支援を行ったほか、事業所向けの研修を行いました。

⑦ 就職者の状況（実績）

今年度は、目標就職者数10名に対し、実績は5名でした。また、今年度就職者の3月末現在の定着率は80%となっています。

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

① 生産活動内容

- ア 食品加工業務（製パン等）
- イ 店舗における販売及び喫茶運営

3 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

定員 10名 登録者数 11名（年間契約者数 18名）

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

定員 10名 登録者数 10名（年間契約者数11名）

ダイアクティビティセンターWIN

1 基本方針に対する評価

「WIN」では、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とし、利用者個々に合わせた「日常生活上の支援・介護」、「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」、「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行ってきました。

WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かしながら、WINグループでは食事・排泄・移動等の日常生活支援を中心としながら、創作活動や音楽活動・スヌーズレン等の活動を行いました。また、銀河グループではEMぼかし作りや再生紙活動等の作業的な活動のほか、楽器演奏・スポーツレクリエーションなどの活動を行いました。さらに、新年会・七夕・クリスマスパーティーなどの季節に応じた活動を行い、その中で和太鼓・オカリナなどのボランティアの受け入れを行いました。また、合同の活動としてカラオケ（毎週水曜日）、少林寺拳法体操（隔週水曜日）、外出活動として日帰り旅行（大洗アクアワールド）、小グループ外出（買い物・食事・フラワーパーク）を行うなど、利用者に大いに楽しんでもらえるような活動の提供に努めました。

● 個別支援計画

利用者及びその家族との話し合いの場を設け（個別支援会議）、個別支援計画の十分な説明を行ったうえで作成を行いました。その後は随時モニタリングを実施し、その都度の説明と同意を得ながら、次の支援へと結び付けていきました。

また、日々の活動の中で、利用者と職員の信頼関係を深め、安全で楽しく有意義な時間が過ごせるよう様々な配慮をしてきました。

2 活動内容

個別支援計画をもとに、利用者個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供するとともに、機能訓練を実施し日常生活能力の維持・向上に努めました。また、日常生活支援を行うことにより、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

（1）文化的活動

ア 音楽活動

（ア）カラオケ

好きな歌を歌うことにより楽しい時間が過ごせるよう配慮しながら活動を行いました（週1回（水曜午後）実施）。

（イ）音楽活動等

それぞれのペースや好みに応じた音楽の提供、様々な楽器に触れ、演奏する楽しさ、仲間との一体感などを通し、心身のリラックスや自己表現の場の確保を図ってきました。

イ 造形活動

（ア）工芸

ケナフと牛乳パックを使用した再生紙作りや折り紙を使ったちぎり絵などの工芸品を作成しました。集中して活動を行う時間の提供を目的とし、支援を行いました。

ウ 作業活動

障害の程度に応じた作業項目を設定し、その中で個別支援計画に基づく支援を行いました。物を作る喜びを感じ、更なる作業意欲を引き出せるよう支援を行いました（火曜午後・木曜午後実施）。

エ スヌーズレン

ホワイトルーム活用によるリラクゼーション・ボールプール等の活用によるアクティビティの機能訓練等利用者の希望や計画的な利用を行いました（随時実施）。

- (ア) 本人の希望による自由な利用（気分転換やリフレッシュとしての利用）。
- (イ) 必要と思われる利用者に個別プログラムとして計画的に実施し、援助者との楽しくゆったりとしたコミュニケーションを図りました。
- (ウ) その他利用者の希望する活動を個別活動としてプログラムに取り入れ行いました。

(2) 機能訓練

ア 軽運動

(ア) 散歩

気候の良い日を選び、外の空気を吸うことによるリフレッシュや季節感を感じることを大きな目的として実施しました。

(イ) レクリエーション

利用者全員が参加できる軽運動として、ゲートボール、ボウリング等を中心に行いました。体力の維持、増進を図れるよう配慮しながら支援を行いました。

(ウ) ストレッチ等

個別支援計画に沿い、個別に必要なストレッチや各種練習、訓練を行いました（随時実施）。

3 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

定員 40名 登録者数 51名（男子 30名 女子 21名）
（銀河グループ 25名、WINグループ 26名）

セルプみなみ

1 基本方針に対する評価

セルプみなみでは、社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、利用者が地域で安心して働き暮らすことができるよう個別支援計画を作成するとともに、モニタリングを行い、個々の目標や意向に合わせたサービスの提供を行いました。

生活介護事業では、利用者の状況に合わせた食事・排泄等の日常生活上の支援を行うとともに、生産活動の機会を提供し、自立した日常生活の充実のための支援を行いました。

また、就労継続支援事業B型では、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、生産活動の機会を提供し、より高い工賃の支給に努めました。特に、製品製造では積極的なイベント販売への参加や、季節ごとに限定商品の販売を行い一定の成果をあげることができました。また、一般就労に必要な知識、能力を高めるための支援を行った結果、1名が一般就労に結びつきました。

● 個別支援計画

利用者や家族の希望や意向などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

生活介護事業では、利用者一人ひとりの日常的に必要な生活支援を明確にするとともに、生産活動における作業支援目標の設定に努めた計画を作成しました。

就労継続支援事業B型では、安定した生産活動を提供する中で、作業意欲や達成感を意図した計画作成に努めました。

2 活動内容

- (1) 生活介護事業
 - ① 生産活動内容
受託加工事業
- (2) 就労継続支援事業B型
 - ① 生産活動内容
 - ア 製品製造（クッキー等製造・販売）
 - イ 受託事業（清掃作業）
 - ウ 受託加工事業

3 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 生活介護事業
 - 定員 15名 登録者数 11名
- (2) 就労継続支援事業B型
 - 定員 15名 登録者数 15名

グループホーム（ドナルド・デイジー・あゆみの家）

1 基本方針に対する評価

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。
- (2) 利用者本人及びその家族と話し合う場を設けて、個別支援会議を行いました。また、アセスメントを行うことにより、個々に合った生活及び支援の方法を計画し、本人及び家族が安心して暮らせるための支援に努めました。

2 活動内容

- (1) 利用者一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣における支援を確立し、生活の幅を広げていけるよう努めました。また、集団生活への適応、仲間との良い関係が築けるように支援しました。家庭に近い環境の中で、細やかな配慮をもって支援を行うよう努めました。利用者の能力に合わせて家事等のスキルアップを目指し、また、必要に応じ、食事、入浴、排せつ、着脱等の支援を行いました。
- (2) 生活の場であることを重視し、外出や買い物、地域行事への参加等の余暇活動の支援に努めました。
- (3) 食事については、栄養に留意するとともに、栄養士や職員が利用者の意見や嗜好を取り入れた

献立を考え調理をし、楽しく食事がとれるよう努めました。誕生日会やイベントにはお楽しみ献立を取り入れました。利用者の嗜好に合わせ、食べやすいよう配慮し、食事の準備から片付けまでの支援を行ないました。食堂については、清潔で明るく楽しい場であるよう、また、厨房については、常に衛生面に注意し、清潔に心がけました。

- (4) 利用者の障害内容や服薬状況などを把握し、嘱託医や家庭との連携を密にし、健康増進、疾病の予防、服薬管理等、適切な対応・支援に努めました。また、感染症予防のため、手洗い・うがいの徹底を図ったほか、感染症拡大防止策として吐物処理方法等の研修を行いました。
- (5) 火災等の災害に備えて、定期的に自動火災報知機やスプリンクラー、AED等の使用法の確認を行ったほか、防災計画に基づく避難訓練を年2回実施しました。

3 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

定員： ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 5名 計14名
利用者数： ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 5名 計14名

ビタミンクラブ

1 基本方針に対する評価

知的な障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、その都度適切な支援及び訓練を行うことを基本目標とし、きめ細かなサービスの提供を行ってきました。

● 児童発達支援計画（個別療育支援）

児童発達支援計画を作成し、利用者の個性を尊重しつつ、その持っている個性を最大限に伸ばせるように心掛け、楽しさと満足感を感じながら、怪我や事故等が無く成長できるように療育支援を行いました。また、目標達成が見られた場合は、新たな目標を個別支援会議等で家族と話し合い、随時計画の変更等を行いながら、より良い支援が行えるよう努めてきました。

2 活動内容

- (1) 運動ゲーム…ラジオ体操・エアートランポリン・風船バレー・シャボン玉遊び・ゲーム各種等、体を動かし楽しみました。
- (2) 工作…お絵かき（絵の具・クレヨン・ペン）・貼り絵・紙粘土・小麦粘土・工作各種等楽しみながら子供たちの創造力を育みました。
- (3) 絵本紙芝居…絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等を楽しみました。
- (4) スヌーズレン…視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ、それを楽しみリラックスできる空間・時間を提供しました。
- (5) リトミック…音楽を楽しみながら体を動かし、心と体のバランスのとれた発達を促しました。
- (6) 音楽活動…小集団グループでの音楽セッションを行い、音楽を通して、お友達・スタッフとのコミュニケーションを図りました。身体運動を引き出すことや社会性・協調性を養うことなどを目的としました。

3 利用者の状況（平成27年度）

年間利用者数 延べ6,664人（一日平均27.5人）

日中一時支援事業 スマイル

1 基本方針に対する評価

スマイルの基本機能である「障害・年齢の枠にとらわれず、幅広い視野から地域で暮らす全ての方の様々なニーズに対して、心のこもったサービスを提供する」ことを主目標とし事業を行ってきました。児童から成人までの幅広い利用者の様々なニーズに合わせた支援や、ドライブ・散歩といった郊外活動等も取り入れ、普段と違った環境の中で怪我や事故が無いよう安心して一緒に過ごせるよう支援を行いました。

2 活動内容・利用状況

(1) 日中一時支援事業

放課後や長期休暇中等の日中において活動場所が必要な障害児者を対象に活動の場を提供するとともに、家族の就労支援と一時的な休息支援を行いました。

① 契約状況

足利市 74名、佐野市 15名、館林市 1名、太田市 1名 合計91名

② 利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
足利	実人数	18人	22人	28人	21人	17人	26人	21人	16人	29人	18人	20人	25人	261人
	延件数	75件	107件	98件	98件	67件	93件	74件	53件	109件	72件	90件	105件	1,041件
佐野	実人数	11人	11人	9人	22人	9人	9人	9人	10人	13人	12人	5人	9人	129人
	延件数	58件	65件	64件	65件	64件	63件	66件	50件	66件	47件	40件	61件	709件
館林 太田	実人数	2人	2人	2人	1人	15人								
	延件数	12件	9件	10件	6件	3件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	3件	57件
合計	実人数	31人	35人	39人	44人	27人	36人	31人	27人	43人	31人	26人	35人	405人
	延件数	145件	181件	172件	169件	134件	158件	142件	105件	177件	122件	185件	169件	1,859件

(2) タイムケアサービス

障害児者本人の身体介護、家族の介護負担の軽減を目的としたサービスで、時間の制限なく利用できるサービスとして、タイムケアサービスを行いました。

① 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数(人)	17	12	9	14	15	10	11	8	12	9	7	7	131
延時間数(時間)	12.0	11.0	24.5	11.5	15.5	22.0	26.5	21.5	30.5	24.0	16.0	22.0	237.0

(3) 長期休み特別タイムケア

学校の夏休み等の長期休み期間中のみタイムケアサービスを行いました。

① 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数(人)	7		2	7	18			4		5		6	49
延時間数(分)	410		50	620	1,310			70		230		500	3,190

両毛圏域障害者就業・生活支援センター

1 相談支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名、就業支援担当者3名、生活支援担当者2名を配置し、離職した障害者及び在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、以下の業務を行いました。

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について必要な指導及び助言その他の援助を行う。
- 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して障害者職業総合センター、地域障害者職業センター、障害者雇用支援センター又は事業主により行われる職業準備訓練及び職場実習のあっせんを行う。

【具体的実施状況】

- 障害者に対する相談・支援
 - ・ 支援対象障害者数 664人
 - ・ 相談支援件数 3,108件
 - ・ 就職件数 65件
- 事業主に対する助言
 - ・ 支援対象事業所数 98事業所
 - ・ 相談支援件数 904件
- 職場実習等のあっせん
 - ・ あっせん件数 45件
- 主な相談支援内容
 - ・ 就職先を一緒に探して欲しい。ハローワークへの同行。(就職に向け)
 - ・ 仕事が覚えられない。悩みがある。事業所訪問。(職場定着に向け)
 - ・ 障害者を雇用したが、うまくいかない。どのように進めたらよいのか分からない。(事業主支援)

(2) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進しました。(年4回実施)

【実施結果】

- 第1回 平成27年7月11日(土) 10:00～13:00 場所：佐野駅前交流プラザ ぼるぼーと 参加者：14名
第2回 平成27年9月26日(土) 10:00～12:30 場所：佐野市中央公民館 参加者：16名
第3回 平成27年12月5日(土) 10:00～12:00 場所：足利市さいこうふれあいセンター 参加者：14名
第4回 平成28年3月5日(土) 10:00～12:30 場所：足利市さいこうふれあいセンター 参加者：21名

2 関係機関との連絡会議の開催

- (1) 業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、ハローワーク、地域障害者職業センター、自治体、福祉事務所、保健所等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図りました。(年3回実施)
- (2) 就業・生活支援センター業務の円滑かつ有効な支援実施に資するため、他の就業・生活支援センター、自治体等の関係機関との担当者会議を開催し、これらの機関との連携を図りました。(年5回実施のうち開催担当1回)

足利むつみ会足利障害者相談支援センター

1 全体状況

足利市地域生活支援事業における相談支援事業所として地域の障害者に対する相談業務、障害者に関する様々な問題の解決支援にあたるとともに、指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所、指定一般相談支援事業所として、主にサービス利用計画の作成に関する業務を行いました。

2 活動内容・実績

(1) 足利市委託相談支援事業

市内3法人の共同受託により次のような活動を行いました。

相談実人員：486人 相談件数：4,003件

- ・ 対応困難事例については、関係機関を招集してケア会議を開催し、それぞれの役割を明確にしながら支援を行いました。
- ・ 足利市地域自立支援協議会の事務局として全体会・専門部会の円滑な運営に努めました。
- ・ 特別支援連絡協議会のワーキングに出席し、各支援シートの検証等を行いました。
- ・ 精神保健福祉ネットワーク会議において、地域移行・定着に関する研修会の企画等を行いました。

(2) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

本プラン作成数 者：154件 児：49件 合計203件

モニタリング数 者：243件 児：18件 合計261件

※ 指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援の業務のに関する相談については、実績なし。

ふくい保育園

1 保育運営方針に対する評価

ふくい保育園では、子どもの健全な心身の発達を図り、日々生活する子どもにとって最高の生活の場としての視点を考え、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい点を重視して、保育上必要な行事・事業等に創意工夫して、年齢に応じた生活の連続性、発達の連続性を心がける保育を行ってきました。

開園して2年間、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育及び地域との交流事業を実施し、子育て相談にも積極的に取り組みました。

保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズに対応しながら保護者への子育て支援も充実してきました。

また、保護者会との関係を密にして、地域との連携、近隣の小学校との連携、自治会、老人会及び隣接した特別養護老人ホーム青空等との連携にも努力して、保育方針にそった、より良い運営に心がけて、成果が見られました。

2 保育内容

保育計画に基づき、保育目標の丈夫な体と豊かな心「あかるく なかよく げんきよく」について、自分で考え、自分で行動できる力が身につき、保育士や友達など人との関わりの体験を通して、豊かな感性や表現する力が身につけてきました。

子どもと保護者の安定した関係づくりに配慮しながら、子どもの自発的な活動を大切にできるような環境作りをし、発達段階を踏まえいろいろな遊びを数多く経験して、物事に対する意欲と創造性が見られました。

(1) 健康

ア 体育遊びやラジオ体操・マラソンなど楽しんで戸外での活動を積極的に行いました。健康な生活のリズムを身につけることで、楽しんで食事をするできるようになりました。また、身の回りを清潔にし、衣類の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動が年齢に応じた計画に基づいて、実施できました。

イ 自分の健康に関心を持ち病気の予防などに必要な活動を進んで行い、危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり安全に心がけて行動できるようになりました。

(2) 人間関係

ア 安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や友達に関心を持ち、模倣したり遊んだり親しみをもって自ら関わり、共に過ごす喜びを感じられるようになりました。

イ 友達と一緒に活動しながら共通の目的を見出し、協力して物事をやり遂げようとする気持ちが芽生えました。

ウ 物事の良し悪しに気づいたり、異年齢児の友達に優しくしたり、外国人など自分とは異なる文化を持つ人に思いやりを持てるようになりました。

エ 地域の人や高齢者の皆様など自分の身近な生活に関係の深いいろいろな人と花植えをしたり遊んだりしながら、親しみが持てるようになりました。

(3) 環境

ア 自然に囲まれた園周辺の身近な事象に関心を持ち、動植物に親しみ、いたわったり大切にしたり、野菜を育て味わうなどして、生命の尊さに気づいていました。また、自然や人の生活に変化のあることも体験しながら様々な物に触れ、美しさ、不思議さなどに興味や関心を持てるようになりました。

イ 好きな遊具やおもちゃに興味を持って様々な遊びを楽しみながら、数量や図形、簡単な標識や文字などに関心が持てるようになりました。

(4) 言葉

ア 保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、人の話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを、親しみをもって聞いたり話したりできるようになりました。

イ 絵本や紙芝居、物語などの読み聞かせを通して、日常生活の中で文字などに興味や関心を示し、必要な挨拶や会話による意志疎通が図れるようになりました。

ウ 生活の様子を自分の言葉で発表できるようになり、経験したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたこと及び考えたことを自分なりに表現できるようになりました。

(5) 表現

ア 様々な出来事の中で、感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由に書いたり作ったりできるようになりました。

イ いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊べるようになりました。また、音楽に親しみ、歌を歌ったり楽器を使ったりしながら楽しめるようになり、自分のイメージした動きや言葉など、演じたり遊んだりすることを生活発表会やリトルフェスティバルで表現できるようになりました。

3 環境整備

利用される方々が、安全で快適な利用ができるように環境を整え、清掃等の担当を定め、施設内外の美化整備に努めました。

4 健康管理

保護者との連絡を密にして、乳幼児の健康状態を把握し、健康維持を図るとともに、年2回の定期健康診断及び歯科検診を実施しました。特に0歳児1歳児については毎月1回、小児科の医師による定期的な健康診断も実施しました。また、毎朝、園児の健康状態をチェックし、疾病の予防や早期発見に努めました。

5 避難訓練・消火訓練、交通安全指導等

火災・地震・台風等の緊急時のため、災害を想定した計画書に基づき、月1回避難・消火訓練を行いました。交通事故から子どもを守るために月1回安全指導を行い、各クラスでは毎週金曜日に交通安全総合指導を実施しました。防犯・不審者対策も年3回実施しました。

6 保護者との連携

保護者には、園だより、クラスだより、行事の案内及び給食の献立等必要な事項を文書で知らせ

たり連絡したりして、子どもの生活の様子などを理解してもらいながら連携を図りました。また、保護者会の協力を得て、園の行事に参加してもらい、保護者の一日保育士体験等を通して、より良い信頼関係を築きました。

7 小学校や地域との連携

小学校の行事や授業参観、卒園生との交流、地域の自治会や地区社会福祉協議会及び地域の老人会（青空を含む）等との交流を通して、積極的に連携を図りました。

8 入園児童数及び事業の状況（平成27年度）

(1) 保育事業

利用延べ人数（年間） 1, 402名

0歳児：123名、1歳児：240名、2歳児：270名、3歳児：277名、4歳児：312名、5歳児：180名

(2) 一時預かり事業

利用延べ人数（年間） 289名

0歳児：5名、1歳児：189名、2歳児：89名、3歳児：3名、5歳児：3名

(3) 子育て支援拠点事業

利用延べ組数（人数）（年間） 511組（1, 112名）

父：15名、母：508名、祖父母等：13名、児童：576名

(4) 延長保育

利用延べ人数（年間） 110名

1歳児：13名、2歳児：46名、3歳児：23名、4歳児：21名、5歳児：7名

(5) 子育て相談

利用実人数（年間） 102名、利用延べ人数（年間） 112名

足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」

1 基本方針に対する評価

「キッズピアあしかが」は、子どもたちの運動機能の向上を図るとともに、子育て世代の交流等により子育て支援を行う施設として、子どもと保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も利用したくなるような楽しい時間を提供することを可能とし、幼少期からの運動機能及び体力の向上に寄与するとともに、子育て世代の交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供などを実施しました。

また、運営業務の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と交流し生き生きと働く場を提供することができ、ノーマライゼーションにも寄与しました。

さらに、平成28年3月27日にバックヤードを活用して、子どもメディアアートブースを附帯施設としてオープンいたしました。

2 事業概要

- (1) 名称 足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」
(2) 場所 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階
(3) 事業内容

キッズピアあしかがの主な事業目的は、「子どもの健全育成の実践」「子育て家庭の絆を深める機会の提供」「子育て世代の交流の場」「地域の活性化」などであり、子育て支援の拠点としての役割を担い次のような事業を展開しました。

- ア 屋内子ども遊び場における遊具等を活用した子どもの健全育成
- イ 子育て世代に向けての関連情報の提供
- ウ 子育て世代への交流の機会及び交流の場の提供
- エ 子育て支援に関する講習会の開催
- オ 子育てに関する相談の場の提供
- カ 市が実施する関連施策等への協力
- キ 地域の関係団体等の事業への協力及び地域活性化事業への協力
- ク 地域子育て支援拠点事業導入のための研究開発
- ケ その他子どもの健全育成に関する事業の開発

- (4) 営業時間 「遊び場」 10:00～17:30
第1クール 10:00～11:30
第2クール 12:00～13:30
第3クール 14:00～15:30
第4クール 16:00～17:30
「ピクニックエリア（休憩スペース）」 10:30～16:00

- (5) 休館日 毎週水曜日 12/31・1/1 等

※ 毎月月末平日及び第2火曜日は、第3クールまで営業

- (6) 入場料 子ども・保護者とも1人100円

※ 原則親子での入場とし、子どもは6か月～小学校以下とし、保護者1名に対して、子ども3名までの利用としました。

※ 保護者は、20歳以上で責任の持てるものとしました。

- (7) 定員 1クールの定員は200名程度としました。

※ 混雑状況等に応じて利用人数を変更しました。

- (8) 団体利用 ① 平日のみの利用としました。（長期休暇等は除く）

② 利用料金は1名100円としました。

③ 付添は、原則子ども3名に対して1名としました。

④ 利用人数は、50名程度としました。

⑤ 団体は、保育園・幼稚園・小学校等としました。

- (9) 委託 障害福祉サービス事業所「社会就労センターきたざと」へ運営の一部を委託しました。

3 安全管理

利用者が安心して施設を利用できるよう安全配慮に努めました。感染症予防・けが・救命措置を行い、また、防犯等にも努めました。

4 広報活動

一般市民等を対象に、施設の基本方針・活動内容などを知らせるHPを作成しました。また、市内保育園・幼稚園・小学校を中心にパンフレット等の配布を行いました。

5 利用状況

月別入場者

	平成 27 年度	平成 26 年度	備 考
4 月	12,953 人		
5 月	12,878 人		
6 月	12,691 人		
7 月	15,502 人		*入場 10 万人達成
8 月	22,803 人		
9 月	14,131 人		
10 月	11,562 人		*入場 15 万人達成
11 月	13,058 人		
12 月	11,232 人	11,243 人	
1 月	13,676 人	12,277 人	
2 月	11,254 人	11,285 人	*入場 20 万人達成
3 月	15,328 人	15,351 人	
計	167,068 人	50,156 人	(内訳：子ども 90,117 人、 大人 76,951 人)

足利市子ども映像メディアアートブース

1 運営方針に対する評価

「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図りました。

2 名称及び場所等

(1) 名称 足利市子ども映像メディアアートブース

- (2) 場所・規模 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階
足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」内ストックヤード部分 約100㎡

3 事業概要

(1) 事業内容

メディアアートブースは、映像メディア（4つのコンテンツ）を活用し、「学び」「遊び」を通して地域の絆を体感することができる機能を有することから、「キッズピアあしかが」の機能強化及び補完の役割を担うとともに、映像のまちとしてのイメージアップを図ることとし、次のような事業を行いました。

ア コンテンツを活用した子どもの健全育成

- ① マイクラランド
- ② ビスケットランド
- ③ テセレーションランド
- ④ ボカロランド

イ 子育て世代等に向けた関連情報の提供

ウ 市が実施する関連事業等への協力

エ 市が推進する映像のまち事業等への協力

オ その他映像メディアを活用した子育て支援等

(2) 営業時間及び休業日

メディアアートブースの営業時間及び休業日は、「キッズピアあしかが」に準じるものとし、次のとおりとしました。

ア 営業時間 10:00～17:30

第1クール 10:00～11:30

第2クール 12:00～13:30

第3クール 14:00～15:30

第4クール 16:00～17:30

イ 休業日 毎月第3水曜日及び12月31日、1月1日

(3) 利用料金

無料とし、「キッズピアあしかが」に入場した者が利用できるものとした。

4 安全管理等

利用者がいつでも安心して利用できるよう防犯、防災上の安全に配慮しました。また、けが、疾病等の発症における救命措置等の対応に万全を期すとともに、犯罪等が起きないように巡視等を行い防犯等に努めました。

5 市民サービス向上のための方策

「キッズピアあしかが」と一体的な施設であることから、施設の運営方針・事業内容などを知らせる方策として、「キッズピアあしかが」のホームページやパンフレットに掲載するなどの方法で対応しました。

6 利用状況

平成28年3月27日～31日 およそ 1,000人 (保護者含む)